

北海道はまなす食品株式会社を、障害者雇用優良中小事業主「もにす」として認定しました



北海道労働局では、障害者雇用促進法に基づき、令和3年3月18日に北海道はまなす食品株式会社を、北海道で初となる障害者雇用に関する優良な中小事業主「もにす」として認定し、同年4月20日、認定通知書を交付しました。



写真左から：北海道はまなす食品株式会社 佐藤代表取締役社長、上田北海道労働局長

障害者雇用に関する優良な中小事業主認定制度「もにす」は、障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

この認定制度を通じて、認定企業の社会的認知度を高め、さらには地域における障害者雇用のロールモデルとして認知されることにより、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

評価の基準は、支援体制づくり、仕事づくり、障害者の雇用率など、各評価項目の評価点の合計が20点(特例子会社は35点)以上の場合に認定されるものです。

「もにす」とは

企業と障害者が、明るい未来や社会の現に向けて「ともにすすむ」という思いを込めて、名付けられたものです。

認定にあたっての詳細については、こちらをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/houkaisei_goannai/120519_00007.html

【お問い合わせ先】職業安定部職業対策課(011-738-1053)